

令和7年度第8回美浦村定例教育委員会議事録

○開会日時 令和7年11月27日（木）午前 9時30分

○閉会日時 令和7年11月27日（木）午前10時34分

○開会場所 美浦村役場 3階 大会議室

○出席委員等

教育長 小松 正樹

教育長職務代理者 田組 順和

委 員 木村 寿

委 員 林 美恵子

委 員 武田 美佐登

○出席事務局職員

教育部長 葉梨 美穂

学校教育課長 松葉 時男

指導室長 若林 功

子育て支援課長 葉梨 裕美

生涯学習課長 石川 大志

美浦幼稚園長 矢崎 和子

大谷保育所長 広瀬 良子

木原保育所長 加藤 厚子

○欠席委員 なし

○傍聴人 0人

○提出議案及び議決結果

案 件		審議結果
議案第1号	美浦村立学校の教材費等徴収規則	可決
議案第2号	美浦村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する規則の一部を改正する規則	可決
議案第3号	令和6年度美浦村教育委員会点検・評価報告書について	可決
協議第1号	美浦村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例に係る意見聴取について	可決
協議第2号	令和7年度美浦村一般会計補正予算に係る意見聴取について	可決
報告第1号	令和7年度就学援助費支給申請者及び認定者の報告について	—

○小松教育長

ただいまより、令和7年度第8回定例教育委員会を開会いたします。

本日の会議は、全員出席いただいております。

教育委員会会議規則第17条第2項により、議事録署名委員を指名いたします。木村委員にお願いいたします。

それでは本日の日程をご報告いたします。付議事項として、議案第1号 美浦村立学校の教材費等徴収規則、議案第2号 美浦村特定教育保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する規則の一部を改正する規則、議案第3号 令和6年度美浦村教育委員会点検評価報告について、協議事項として、協議第1号 美浦村特定教育保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例に係る意見聴取について、協議第2号 令和7年度美浦村一般会計補正予算に係る意見徴収について、報告事項として、報告第1号 令和7年度就学援助費支給申請者及び認定者の報告についてでございます。

皆様のご協力をお願いいたします。

それでは議事に入ります。議案第1号 美浦村立学校の教材費等徴収規則について、事務局の説明をお願いいたします。

【議案第1号 美浦村立学校の教材費等徴収規則】

【学校教育課長 説明】

【質疑応答】

○小松教育長 事務局の説明がありましたが、ご意見ご質問のある方お願ひいたします。

田組教育長職務代理者お願いします。

○田組教育長職務代理者

ご説明ありがとうございます。

教材費の徴収を教育委員会で担当していただけるということで、学校現場にとってはすごく負担軽減になる部分は大きいです。特に未納者に対する対応では助かります。

実際に、実施する中で、遠足とか特別活動も入るようですが、例えば修学旅行だと、積立てをしている部分もあったり、以前教材費を口座振替にするときに、手数料の問題があったりしていたので、そういう細かい部分を詰めていく必要が出てくると思います。

本当に教育委員会としては、大変な部分を担うことになるとは思いますが、ありがとうございます。

○小松教育長 ほかにございますか。

ないようですので次に移ります。

○小松教育長 議案第2号 美浦村特定教育保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する規則の一部を改正する規則について。

事務局の説明をお願いいたします。

【議案第2号 美浦村特定教育保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する規則の一部を改正する規則】

【子育て支援課長 説明】

○小松教育長 事務局の説明がありましたが、ご意見ご質問のある方はお願いいいたします。

【質疑なし】

○小松教育長 それでは次に移ります。

議案第3号 令和6年度美浦村教育委員会点検評価報告書について、事務局の説明をお願いいたします。

【議案第3号 令和6年度美浦村教育委員会点検評価報告書について】

【学校教育課長 説明】

【質疑応答】

○小松教育長 事務局の説明がありましたが、ご意見ご質問のある方はお願いいいたします。

田組教育長職務代理者。

○田組教育長職務代理者

ありがとうございます。

学校教育課長の話と重なるのですが、加藤先生から、令和6年度における美浦村教育委員会における各事業は、適切に実施され大きな成果をあげているという評価を頂いています。この最初の一文が、ここにいらっしゃる方々が、令和6年度、真摯に向き合いながら、一つ一つの事業を成功させ、事業を達成していったことが評価されているのは、本当にすばらしいことだと思います。

そのうえで、教育委員会として、それぞれ学校教育課であったり、指導室であったり、子育て支援課であったり、生涯学習課であったり、各幼稚園・保育所であったり、それぞれが中心になってやっている事業があると思います。ここにいらっしゃる皆さんには、自分とは違う課が担当していることかもしれないけど、その事業内容をよく理解するというのは、すごく大切なことだと思います。

これは令和6年度の評価なので、先ほど教育長からあったように、もう12月になります、令和8年度が始まります。令和7年度の振り返りをするなかで、令和6年度の加藤先生に評価していただいた内容を含め、自分の担当以外の部分で、お互いに重なって見直してみると、さらに事業内容がよいものになります。

加藤先生も最後のところで、令和7年度の点検評価に向けて、小学校が統合して一つになったという大きな部分を踏まえて、どうしていくかといことを指摘されています。令和7年度で、今までやってきて、さらに令和8年度どうしていくかっていうときに、このところ、もうちょっとこうだったらいいよねとか、この事業についてちょっとよく分からぬからとか、お互いに連携をとりながら進めていくと、さらにもっとよい内容になっていく気がしています。

今、予算とかも含めていろんなことを見直している時期ですので、事業そのものを、自分の担当のところはもちろんですが、それ以外でもさらに連携を深めていく必要があると思います。

○小松教育長

ご意見ということでよろしいですか。

葉梨教育部長。

○葉梨教育部長

田組教育長職務代理者ありがとうございました。

頂きました意見を、ただ今おります各課長が確認しながら、教育委員会内で連携していくこと、課題を共有していくことが大変必要だと思いますので、そのような風通しがよい形になりますよう進めていきたいと思います。

ご意見頂きましたことをきちんと受け止めてから、来年度に向けて確認していきたいと思います。

ありがとうございます。

○小松教育長

学校というね、子どもたちそして教員、さらに、地域、教育委員会、行政この4者で一層協力して、小学校という、大きな開校の1年目を今なんとか全力で乗り切っているところですので、さらには、また課題等を見直しながら、進めてまいりたいと思います。

そのほか、何かご意見、ご質問等ありますか。

林委員お願いします。

○林委員

報告書ありがとうございました。

20ページと21ページにあります、私も読ませていただいたときに、不登校の児童が随分減少しているっていうのを読ませていただいて、周りの方々のサポートがすごくすばらしいんだなと思って読ませていただきました。

不登校の子ども達って、背景にあるものがやっぱり様々な要因が考えられていて、様々な機関と連携しながら進められて、心に寄り添った支援がなされているんだなあと感じています。

私も、教員をしていたときに、来られなくなっちゃって、何か昔は是が非でも連れてくることが良しとされていましたが、今は本当に子どもの心に寄り添うことが大事なんだなと。

でも、本当に減ってきてるっていうのが、やっぱり、周りのサポートがいいんだろうなあと思って。これから、引き続き不登校の児童の数も減って、学校生活が楽しいものになってくれるといいなと思っています。

ありがとうございました。

○小松教育長

ありがとうございます。

減ってきてるっていう現状の中で、若林室長、何かコメントあれば。

○若林指導室長

ご助言ありがとうございました。

実際に不登校児童生徒は減少に転じておりますが、少しやり方を間違えると増加してしまうという危機感は、常々、私達も教育現場も持っているところでございます。

美浦村のすばらしいところは、今、お話を頂いたとおり、各機関との体制づくりが他市町村に比べても進んでいるところではありますが、これを調整する役割の人材の確保につきましては、毎年、苦慮している部分は正直あります。

これから人事の時期にもなりますが、その点もしっかりと含めて、これまでの体制がきちんと維持できるように指導室としても、しっかりとやっていきたいと思います。

美浦中学校、美浦小学校とともに、子ども達が楽しく通える、そういういた場になるようこれからも努めてまいります。

どうぞよろしくお願ひいたします。

○小松教育長

連携が何とか行き届いているということで、いい結果が現在はあるけれども、私も美浦村に勤務している中で、大きな課題の一つに不登校ということがありましたので、今後さらに見守っていければと思います。

それでは、次に移ります。

協議事項、協議第1号 美浦村特定教育保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例に係る意見聴取について、事務局の説明をお願いします。

【協議第1号 美浦村特定教育保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例に係る意見聴取について】

【子育て支援課長 説明】

【非公開】

○小松教育長

事務局の説明がありましたが、ご意見ご質問のある方はお願いいたします。

【質疑なし】

○小松教育長 それでは次に移ります。

協議第2号、令和7年度美浦村一般会計補正予算に係る意見徴収について、事務局の説明をお願いします。

【協議第2号 令和7年度美浦村一般会計補正予算に係る意見徴収について】

【学校教育課長→石川生涯学習課長→葉梨子育て支援課長 説明】

【非公開】

○小松教育長

事務局の説明がありましたが、ご意見ご質問のある方はお願いします。

【質疑なし】

○小松教育長

それでは、ないようですので次に移ります。

続きまして報告事項に移ります。

報告第1号 令和7年度就学援助費支給申請者及び認定者の報告について事務局の説明をお願いします。

【報告第1号 令和7年度就学援助費支給申請者及び認定者の報告について】

【学校教育課長 説明】

【非公開】

○小松教育長

事務局の説明がありましたが、ご意見ご質問のある方お願ひいたします。

【質疑なし】

○小松教育長

それでは、ないようすで次に移ります。

続きまして、その他に入ります。

事務局からの案件はございませんので、委員の方で案件がございましたら、ご発言をお願いいたします。

木村委員。

○木村委員

案件ということではないのですが、昨日、美浦村青少年育成会議の方と美浦小の授業参観をさせて頂きました。そして今朝ですね、ゴミ捨てに行ったときに、中学生が登校する7時半頃だったんですけど、登校する自転車が来たのでちょっと道を挟んで待っていたら、大きな声で「おはようございます。」とあいさつしてくれた中学生がいまして。一人で来てこんな大人というかお爺ちゃんに、あいさつを普通に何気なくできている中学生、私は知らない子ですが、すごいなって思いました。

昨日の美浦小の授業を見て、子ども達が集中して取り組んでいる、そこを本気でバックアップしてくれている先生やALTの先生がいて、ああ美浦小のスタートがすごく、約8か月が経ったのかなと思うんですけど、色々な課題があった中で、きっとそれを解決してあの形にもって行っている。すごい先生方頑張ってくれているんだなって、子ども達はいい環境でやれているなど。

育成会議の方々も何かすごく評価してくれていたので、いいサイクルでいっているなと思いながら今日来たんですけど。

最初に、教材費の徴収が来年から教育委員会がやってくれると。現場の教員にとってはすごいありがたいことだと思いまして。田組教育長職務代理者からもありましたけど、教育委員会は大変になってしまふけど、こここの部分ってすごい大きなことなんだなっていうのを感じますし。

子どもが頑張っている、そして授業がしっかりとしている、その後ろに教育委員会も努力してくれることに、すごくいいサイクルで出来ているんだなというのを昨日、今日ですごく感じて。

点検評価のところでも、第三者に見てもらって評価を得ながら、次の課題も見ていく。補正予算についても、各課で必要なところに必要なお金だとかそういうことをしっかりと、バックボーンがしっかりとできていることで、美浦村の今の子ども達や先生方がいい顔で出来ているんだなとすごく感じました。

特に、年末になって慌ただしくなるところですが、こんなにいい形で進んだことにすごく感謝するというか、ありがたいなと一村民として思いました。

○小松教育長

大変いいご意見ありがとうございました。

今後いろんなところで、今のご意見は紹介していければと思います。ありがとうございます。

そのほかありますか。

武田委員お願いします。

○武田委員

私は、“みほ”産業文化フェスティバルに参加させていただいたんですけれども、その前の小学校の訪問、中学校の訪問の中で、小学生が商工会の方々と関わりながら、6年生が一生懸命に商品開発をして、広報をして、当日販売をするという、その過程であったりとか、学校が終わった後も、商工会の方々の話とか、どういうふうに商品開発をしているんだよとか、そういう話を結構聞くことが多くて、一生懸命やっているんだなと思いました。

当日、大きな声で宣伝をして、「買ってください」っていうように大きな声を出して、元気よくやっていたのですごくいい活動だなと。

たくさんの大、地域の大人の人に関わってもらって、お客様と関わって、その学校の先生と関わって、たくさんの方々に子ども達が触れ合える機会が、とてもすばらしいことだと感じたので、是非この活動が続いていただければなと思っております。

○小松教育長

トランポリンの演技も、大分、青空に高く飛んでいた様子が思い出されます。

ほかにありませんか。

田組教育長職務代理者。

○田組教育長職務代理者

まず、2点あって1点目は、茨城県で救急車要請時の緊急性が認められなかつたときに、選定療養費を支払うような形になっています。

実際に学校現場や、幼稚園、保育所で、救急車を呼ぶ機会っていうのは本当に少ないと思います。ましてそのなかで、選定医療費を保護者が徴収されるような事例は、非常に少ないのかなと思います。

ですので、この部分を村で負担していただけると安心して救急車を要請することができます。自分も現場にいたときには、自分がいないとき、救急車を呼ぶのは躊躇しないでくれという話をしていました。

保護者の中には分かりましたと理解してくださる方もたくさんいる反面、そうでない方もいるかもしれません。救急車を要請する際に電話かけて確認ができるようですが、実際には、その余裕がないことがあります。ですので、美浦村ではカバーできますよって言ってもらえると、学校や幼稚園、保育所の現場では、すごく安心するのではないかと思います。

○小松教育長

松葉学校教育課長。

○松葉学校教育課長

ただいまの、田組教育長職務代理者のご質問にお答えいたします。

こちら、今月かな、県のほうからも、救急車の有料化について研修がありまして、学校教育課の職員と、指導室で研修を受けております。

有料の費用の部分については、まだ、はっきり決まってない部分ですけれども、ただいまの田組教育長職務代理者のご意見を参考に、今後検討させていただきたいと思います。

よろしくお願ひいたします。

○小松教育長

首から上の事故に関しては、学校側は細心の注意を払っているところです。何もなくて本当によかったっていうことに繋がっていきますので、もし可能ならば、万

が一の時の補正予算というように、前向きに検討していければなというふうに思います。

もう1点ありますね。

田組教育長職務代理者。

○田組教育長職務代理者

木村委員のほうから学校の様子の話がありました。美浦小学校の開校にあたり、役場の方たちがバスに添乗してくれたところから始まり、指導室も授業とかいろいろ部分で支援しながら、本当にいい形でスタートできたと思います。

2点目は、先ほどと重なるのですが、小学校三つが一つの美浦小学校になり、しかも美浦中学校の敷地にできたメリットをこれから最大限どうしていくか。1年、2年という単位とか別にして、この先を見据えてどういうふうにしていくかが、2年目に向けてのこれからすごく大きな課題になってくると考えます。

いい形でスタートして、先ほど武田委員のほうからも、キッズ☆カンパニーの話がありました。いろいろな形で地域の方たちもバックアップしてくれています。

そういった中で、小学校が一つになり、中学校と同じ敷地にあるメリットをどう生かしていくか。開校前にメリットとして考えていたことが、まだ形となっていないかったり、現実ではそうでないほうが望ましかったりということがあると思います。ですので、もう一度しっかりと見直し検討していく必要がでてきていると思っています。

○小松教育長

ありがとうございました。

今、教科担任制等について連携できるという、小中学校のが連携しているメリットを生かしながら、次年度あたりからより充実していくかなと考えています。

もしご意見等ありましたらば、さらに頂いたものを反映させながら、展開していきたいと考えています。

そのほかございますか。

それでは、ないようですので、以上をもちまして令和7年度第8回定例教育委員会を閉会いたします。

ご審議ありがとうございました。